

北九州市立大学広告主開拓・広告掲載支援事業に係る
プロポーザル方式実施要項

北九州市立大学の広告主開拓・広告掲載支援事業者（以下「事業者」という）を募集します。応募される方は、この要項をよく読み、次の各事項をご承知のうえ、お申し込みください。

1 目的

本事業は、本学が保有する広告媒体を有効活用し、民間事業者の営業力、企画力及び広告事業に関するノウハウを活用して広告主を募集することにより、新たな収入の確保を図ることを目的とする。

2 事業の概要

（1）事業名

北九州市立大学広告主開拓・広告掲載支援事業

（2）事業の内容

本学が指定する広告媒体等について、広告主の募集その他必要な業務を行う。
（広告掲載チラシ、ネーミングライツチラシ参照。その他、本学の施設等を活用した新たな広告媒体・場所についても提案可とする。）

（3）契約形態

本事業は成果報酬型とし、受託者を通じて本学が得た広告収入等の〇％に相当する額を委託料として支払うものとする。

※委託料の割合（％）については、提案書にて提案してください。

※委託料の上限は、受託者を通じて本学が得た広告収入等の 20％（消費税額及び地方消費税額を除く。）とします。

3 応募資格要件

次の要件をすべて満たす法人に限り応募することができます。

- （1）地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- （2）北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則第6条第1項の有資格者名簿に記載されていること。
- （3）北九州市から指名停止を受けている期間中でないこと。

4 業務委託期間（予定）

契約締結日から2027年3月31日まで

5 企画提案に関する事項

（1）申込受付期間

2026年10月7日（水） ～ 2026年10月20日（火）

(受付時間：午前 8 時 30 分～午後 12 時 15 分、午後 1 時 15 分～午後 5 時)
※土曜日、日曜日、祝祭日は受付を行いません。

(2) 申込受付場所

〒802-8577 福岡県北九州市小倉南区北方 4 丁目 2 番 1 号
北九州市立大学総務課経理係
TEL：093-964-4006
E-mail：keiri@kitakyu-u.ac.jp

(3) 申込みの手続き

受付期間内に、申し込みに必要な書類((4)に記載)を受付場所に直接持参または郵送してください。電話、メールによる受け付けは行いません。

(4) 申込みに必要な書類等

- ・ 提案書(様式自由)
- ※提案にあたっては、評価基準を踏まえ、具体的に記載してください。
- ・ 申込書(所定様式)
- ・ 役員一覧(所定様式)※法人の場合のみ
- ・ 委任状(所定様式)※代理人が書類を持参する場合のみ
- ※その他持参いただくもの
- ・ 持参される方の顔写真付き身分証(運転免許証、マイナンバーカード等)
- ・ 法人登記簿謄本(履歴事項全部証明書)
- ※追加で資料提出等を求める場合がありますがその際はご了承ください。

6 事業者の決定

(1) 審査機関

本企画提案の審査は、「公立大学法人北九州市立大学広告主開拓・広告掲載支援事業審査委員会」(以下「審査委員会」という。)において実施する。

(2) 審査方法

事前に提出された資料をもとに書類審査を行う。審査にあたっては、評価基準に基づき提案内容を総合的に評価する。

(3) 審査結果の通知

審査結果は、応募したすべての者に対し、メールにて通知する。また、本学ホームページで公表する。順位及び得点についての詳細は公表しない。なお、評価結果の異議申し立ては受け付けない。

(別記 評価基準)

項目	配点	評価のポイント
1 運営実績	20 点	広告主の募集・獲得等の業務について、十分な実績を有しているか。
2 広告主の募集・獲得方法	20 点	広告主を効果的かつ継続的に獲得するための具体的な手法、営業力、

		ネットワーク等を有しているか。
3 委託料の割合 (〇%)	30 点	提案された委託料率が低いほど高く評価する。
4 実施・管理体制	15 点	広告主との連絡調整等、適切に業務を遂行できる体制となっているか。
5 独自提案	15 点	広告収入の拡大や安定的な広告主確保につながる独自性・実現性のある提案があるか。

7 契約に関する事項

- (1) 本審査により選定した予定事業者と詳細な打合せを実施し、契約を締結する。
なお、協議には、本要領及び提出書類の趣旨を逸脱しない範囲内における内容の変更に係るものを含むこととする。
- (2) 契約書の作成に要する経費は、すべて契約事業者の負担とする。

8 その他

(1) 委託料の支払

委託料の支払は、半期ごとの実績に基づく精算払とする。

支払対象は、受託者を通じて広告掲載の申込みがあったもののうち、当該期間中に本学への広告掲載料の入金が完了したものとする。

受託者は、半期ごとに実績報告書を提出し、本学の確認後、委託料を請求するものとする。

(2) 業務報告等

- ① 業務終了後は速やかに実績報告書及び本学が求める資料を提出すること。
- ② 本学が必要と認めるときは、委託業務の処理状況等について調査し、又は報告を求めることがあります。

(3) 個人情報の取り扱い

事業の実施にあたり個人情報等の保護すべき情報を取り扱う場合は、その取り扱いに万全の対策を講じ、受託者の責任において厳重に管理するとともに、他の目的への転用は絶対に行わないこと。

(4) 協議

その他定めのない事項については、本学と事業者が協議して決定します。

【募集に関する問い合わせ先】

北九州市立大学総務課経理係

所在地：〒802-8577 福岡県北九州市小倉南区 4 丁目 2 番 1 号

電話：093-964-4006

E-mail：keiri@kitakyu-u.ac.jp

